

令和3年度 第6回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会

令和３年度 第６回 定例会 会議録

1. 日 時 令和３年９月２日 木曜日 午前９時から午前１０時４５分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 ３階 AB 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 貴嶋 俊介 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課主幹 川口 直
学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長 黒江 洋子
学校教育課課長補佐兼総務係長 境田 利勝
学校教育課教育係長 原口 美貴子
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
社会教育課社会教育係長 原口 恵美
社会教育課市民体育係長 笑喜 幸枝
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和３年度第５回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 議案第 11 号 令和３年度えびの市一般会計予算の補正について
 - (2) 議案第 12 号 えびの市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第 13 号 えびの市文化財保存調査委員会委員の委嘱について
 - (4) 議案第 14 号 えびの市図書館協議会委員の委嘱について
 - (5) 議案第 15 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

教育長	(開会 午前9時) ただ今から、えびの市教育委員会 令和3年度第6回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、貴嶋 俊介委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	続いて、令和3年度第5回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和3年度第5回定例会会議録の概要朗読)
教育長	会議録について、質問等ありませんか。
出席委員	ありません。
教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	はい。
教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
出席委員	ありません。
教育長	ご意見等はないようですので、議案審議に入りたいと思います。議案第11号「令和3年度えびの市一般会計予算の補正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課 教育係長	(一貫教育推進事業、就学支援事業について説明)
学校教育課 課長補佐兼 総務係長	(学校施設整備基金事業について説明)
社会教育課 課市民体育 係長	(永山運動公園整備事業について説明)
教育長	ご質問等はなかったでしょうか。

松元委員	実用英語技能検定の検定料値上げについては、毎年、実施されるものでしょうか。また、旧上江小学校霧島分校は、現在でも学校教育課の所管となっているのでしょうか。
学校教育課 教育係長	今回の検定料値上げについては、新型コロナウイルス感染症対策として会場を増やした為、借上料の増加によるものと委託事業者から文書により説明を受けています。
松元委員	運営費みたいなものでしょうか。
学校教育課 教育係長	そうだと思います。
松元委員	分かりました。
学校教育課 課長 補佐兼 総務係長	旧上江小学校霧島分校については、財産管理課の所管となっております。財産の貸付等に関する事務は財産管理課で行っていますが、旧上江小学校霧島分校は、国の補助事業を活用しており、その処分制限期間は終了しておりません。このため、学校教育課で財産処分に伴う事務手続き、必要とされる予算計上については行っているところです。
松元委員	分かりました。
教育長	実用英語技能検定の検定料について、これまでは、ほぼ固定された金額だったと思います。昨年度は、検定の実施ができなかった状況もあったかと思いますが、昨年度の検定料の変更はなかったのでしょうか。
学校教育課 教育係長	昨年度の検定料の変更はありません。今回の検定料改定については、令和3年2月に通知がなされていますので、今後、このような状況が続くことを想定したものと理解しているところです。
貴嶋委員	議案資料に一貫教育推進事業の事業目的は、小学校・中学校・高等学校が連携して取り組むものと記載されていますが、補正予算の積算の基礎となっている受検者の人数には高校生も含まれているのでしょうか。
学校教育課 教育係長	高校生は含まれていません。
学校教育課 長	今回の補正予算については、予算に不足を生じた手数料のみとなっていますが、議案資料にあります事業目的は、一貫教育推進事業全体の目的を記載しているところです。
教育長	就学支援事業における適応指導教室指導員の費用弁償が不足となった理由を教えてください。

学校教育課 教育係長	当初予算要求時点で積算基礎としていた距離よりも遠方の方を採用することとなった為、不足を生じたものです。
教育長	他にご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 11 号「令和 3 年度えびの市一般会計予算の補正について」は、承認されました。続いて、議案第 12 号「えびの市社会教育委員の委嘱について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課 社会教育係 長	(説明)
教育長	質問はよろしかったでしょうか。ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 12 号「えびの市社会教育委員の委嘱について」は、承認されました。続いて、議案第 13 号「えびの市文化財保存調査委員会委員の委嘱について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	(説明)
教育長	質問はよろしかったでしょうか。ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 13 号「えびの市文化財保存調査委員会委員の委嘱について」は、承認されました。続いて、議案第 14 号「えびの市図書館協議会委員の委嘱について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	(説明)
教育長	質問はよろしかったでしょうか。ご質問がなければ、承認してよろしいですか。

委員	(はいの声)
教育長	議案第 14 号「えびの市図書館協議会委員の委嘱について」は、承認されました。続いて、議案第 15 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	(教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、学校教育及び学校給食について説明)
社会教育課長	(社会教育について説明)
松元委員	ほとんどの項目がA判定ということで大変いい状況ではないかと考えています。A判定以外の項目については、主に新型コロナウイルス感染症の影響によりB判定となったものであると思います。総体的には非常にいい取組をしていただいたと思いますが、敢えて苦言を呈するとすれば、私の感想としては、総合評価において、大きな課題があまり示されていません。細かな課題については、それぞれの項目の中に示されています。今、取り組んでいる、推進するという課題であって、事業を行っていく中では大きな課題は見つからないのかなという感じがしています。現状維持は後退なりという言葉もありますので、更に、気を引き締めて今やっている事業に課題はないのかという視点を持って取り組んでいただけたらと思っています。
教育長	今あったように課題意識はあるかと思いますが、現状維持ではなく更にと意識を持って、来年度の事業や施策等においては組替等もあるかと思いますが、ただいまの貴重なご意見を参考に事務局も今後検討いただければと思います。
松元委員	体育及び文化施設・設備の整備充実について、全ての体育施設及び文化施設は、老朽化し修繕を必要としていることを課題としています。是非、大変でしょうが早め早めに取り組んでいただきたいと思います。
社会教育課長	個別施設計画の策定を行ったところでもありますので、計画的に改修等の実施ができればと考えているところです。
教育長	全ての施設が老朽化してきている現状において、部分的な修繕等の改修や雨漏りの対策等を行っています。全面的な改修が行えればいいのですが、優先順位というものもありますので、計画的に進めていかないといけないと考えています。

松元委員	学校の再編成のこともありますので、再編成を見越した長期的な視野で改修を行っていく必要があるのではないかと思います。
学校教育課長	学校の再編計画については、取り組んでいきたいと考えており、その進め方については、今後検討が必要と考えているところです。学校の再編計画以外にもえびの市内で新型コロナウイルス感染症がまん延している状況において、家庭でのオンライン学習についてもしっかりと検討をする必要があると考えており、課題等も持っているところです。本年度はそういったところも取り組んで参りたいと考えているところです。
松元委員	小林市が体育館を移動して社会教育関係施設の集約を行っています。えびの市でも施設を最終的にどのような形にするのかということの検討が必要ではないかと思います。例えば、体育施設であれば、えびの市では、王子原運動公園、永山運動公園と分散されていますが、小林市では、社会教育関係の施設を売子木地区に集約されてきているので、体育施設が集約されれば、管理もしやすくなると思います。体育施設等も将来的には整備も必要ですが、どのような展開をしていくのか長期的に検討していく必要があるのではないのでしょうか。
教育長	本市の施設は市内に点在しています。理想を言えば、一極集中型で総合型のスポーツ文化施設という形も考えられると思います。現在、永山運動公園の拡張工事を行っているところであり、それぞれの施設が市内に点在している状況にありますので、委員からのご意見は参考にさせていただき、今後の展望における一つの材料にしていいただければと思います。
貴嶋委員	新型コロナウイルス感染症が今後どのように拡大していくのか不明ですが、社会教育関係施設の利用が減少してきているのではないかと考えています。このような中で施設の利用頻度が下がっていけば、計画が先延ばしになるようなことはないのか、また、そのような事は起こらないものかと考えてしまいますが、新型コロナウイルス感染症の影響によることなく計画どおりに実施いただければと思いますがいかがでしょうか。
社会教育課長	新型コロナウイルス感染症禍において、臨時休館となれば、施設自体が閉鎖された状態となりますので、そのような状況において事業を実施していくということは非常に難しい部分がありますが、新型コロナウイルス感染症の防止対策をしっかりと講じた上で出来る限り実施していきたいと考えているところです。
貴嶋委員	新型コロナウイルス感染症の影響により施設関係の更新も先延ばしになるのではないかと気がしていますがいかがでしょうか。教材等の不足により工事に遅れが出てきていると聞いたこともあります。

社会教育課 長	工事関係においては、新型コロナウイルス感染症による影響は特に受けておりませんので、今年度も工事を実施しておりますし、改修や修繕への影響もありませんので、計画的に実施できるものと考えております。
松元委員	ある程度のリスクは感じながらも事業を進めていくという時期に来ているのではないかと思います。今後、まん延防止等重点措置が解除されたら施設等の利用を含めて検討していく場合、市内であれば実施していく方向で検討していくというのがこれからの姿勢ではないかと思います。新型コロナウイルス感染症禍において、リスクは当然ありますが、どういう風にすれば実施できるのかということを検討していかなければ、来年度も実施できなくなるのではないかと思います。
教育長	新型コロナウイルス感染症禍だから出来ないではなく、イベント等の在り方なども含めて、新型コロナウイルス感染症禍においても出来ることをしっかりと見極めながら、新型コロナウイルス感染症対策が最も重要となりますので、十分に慎重な審議を行いながらできることを実施していきたいと考えています。昨年度は、永山の児童公園において、資材等の搬入等に遅れが生じ、最初のスタートが年度を越してしまったという状況がありましたので、今後、拡張部分の整備が進められていきますが、昨年度と同様の状況にならないように事業者とも協議を行いながら進めていきたいと思っています。
教育長	他に質問はよろしかったでしょうか。ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 15 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、承認されました。以上で議事の全てを終了します。続いて、事務連絡を学校教育課からお願いします。
学校教育課 課長補佐兼 総務係長	教育委員会第 7 回定例会の開催日を 10 月 4 日午前 9 時から市役所本庁にて行いますので出席をお願いします。
学校教育課 長	市教育委員会主催による飯野高等学校支援事業説明会の実施を 10 月 9 日に予定しています。飯野高校で市教育委員会の支援事業の説明と高校から高校概要の説明を午前中で計画しています。説明会の後に校内及び下宿所の見学を計画しています。
松元委員	対象者はどのようになっていますか。

学校教育課 長	生徒と保護者が対象となります。県内の全ての学校に案内を送付しているところです。主幹と指導主事が教育委員会を訪問して支援事業の説明と説明会への出席依頼をお願いすることとしています。
教育長	昨年度は訪問できていない教育委員会もありましたが、県内全て 25 市町村にお願いして案内をさせていただいています。人吉市と湧水町にもご相談申し上げて案内をさせていただいています。
松元委員	西臼杵郡や東臼杵郡などであれば、延岡市や日向市の高校へ進学、寮等に入居することになると思います。このような条件からすれば、飯野高校への進学も一緒ではないかと考えますので、飯野高校の魅力を十分に伝えていただきたいと思います。
教育長	訪問先の教育委員会に対しては、しっかりとアナウンスをしたいと思います。
学校教育課 長	(市議会全員協議会の概要説明報告)
松元委員	修学旅行へ参加するには新型コロナウイルスワクチンの接種を終えていないと行けないということがないように、という部分について、このような状況の中で大事なことは、きちんと情報を掴んで正しい情報を伝えていくことが必要だと思います。学校とも連携をとって、行けないという事はないということを伝えて欲しいと思います。 新型コロナウイルス感染症の影響により事務局も非常に仕事量が増えているのではないかと考えています。学校でも先生方はこれまでしなくてよかった事をしなくてはいけない状況にあるものと考えています。報道などでは、学校に児童生徒が来る前に先生方が机や椅子を消毒している映像を見かけますが、えびの市でも児童生徒が帰った後、先生方は、机や椅子の消毒を行っているのでしょうか。
学校教育課 主幹	基本的には消毒作業を行っています。教員が行うこともありますが、スクールサポートスタッフと協力しながら消毒作業を行っています。一学期後半が始まって以降は、校長会等でも申し合わせを行っています。新型コロナウイルス感染症の防止を強力に行うため、朝から消毒作業を行っている状況にあります。極力、スクールサポートスタッフ等の活用により教員の負担軽減を図っているところではあります。
松元委員	今の状況で対応ができているのであればいいですが、人員的に無理が来ているようであれば、今後、教育委員会でも人員の確保については、どのような形で携わってもらうかを検討する必要があると思います。

教育長	社会教育課の学校地域協働活動のコーディネーターを通じて、飯野中学校には市婦協の皆さんが定期的に消毒作業を行っていただいています。昨年度は、加久藤中学校を行っていただいています。学校側には、消毒作業の協力は伝えてありますが、本年度は飯野中学校のみとなっています。昨年度であれば、岡元小学校では地域の高齢者の方が協力をされて消毒を行ったこともあります。ただ、協力をいただける方が、外部から学校へ入ってよいものかということには心配をされているところです。
松元委員	中学生であれば、生徒達に消毒をしてもらうという方法もあるのではないかと思います。消毒に必要な物を揃えて、大事さということを学ぶ教育の一環にもなるのではないかと考えます。運動会を延期したことについて、全員協議会での質問はありませんでしたか。
学校教育課長	全員協議会において、資料を配布いたしました。修学旅行を含めて質問はありませんでした。
小倉委員	児童クラブでも先生方が一生懸命消毒をされていると聞いていますが、児童クラブにも消毒に必要な予算はありますか。
学校教育課長	公立の児童クラブであれば、こども課が予算を組んでいると思います。委託であれば委託料の中で賄っていただいているものと思います。
教育長	普通の掃除を徹底することも大事であり日直活動も行いますので、生徒が消毒を行うことも必要かと思しますので、既に、実施されている学校もあるかもしれません。現状を確認したりする必要があるかもしれません。
松元委員	学校によっては、掃除を実施しないところもあると聞いていますが、いかがでしょうか。
教育長	現在、掃除は実施しないこととしています。掃除を実施しないことによってできた時間に先生方は消毒を行っているところです。
松元委員	掃除を実施しないということは、掃除時間に新型コロナウイルス感染症に感染することを防ぐということではなく、早く帰すということが目的でしょうか。掃除を実施しないということは、学校での滞在時間を減らすということが目的なんでしょうか。
教育長	はい。掃除を実施しないことで出来た時間に消毒作業等も含めて先生方はされているところです。
松元委員	変則的ではありますが、先生方は休憩時間を遅らせているということでしょうか。

学校教育課 主幹	休憩時間を遅らせるということを含めて、分割で休憩するような方法もあります。
学校教育課 長	学校施設内での飲酒について、宮崎県では、宮崎県教育長が県立学校長に学校施設内における飲酒の原則禁止についての通知を出されています。本市でも市内小中学校長に学校施設内における飲酒の原則禁止についてという通知を発出することを検討しています。理由としましては、学校施設は児童生徒の教育活動の場であることから学校施設内での飲酒は教育財産の使用方法としても不適切であること、教職員が施設内での飲酒を原因とする飲酒運転や酒気帯び運転等の非行や事故が発生すれば、市民の信頼を大きく失墜させるなどの理由から学校施設内での飲酒は職員の勤務時間の内外、屋内外を問わず、原則禁止とするという通知を行うことを検討しています。
貴嶋委員	学校施設内で飲酒が禁止されるのは、先生方だけが対象でしょうか。保護者であっても全員ということでしょうか。
学校教育課 長	はい。
松元委員	例えば、PTAバレーの打ち上げ等を体育館で行うということはこれまではあったかと思っています。そのような機会以外に飲酒を行うことはないと思うのですが。
学校教育課 長	学校によっては、アルコールを伴う保護者と先生との交流の場を学校施設内で行っている場合もあります。
教育長	昨年度、学校施設内で部活動関係の打ち上げをされ、苦情があった事例もあり、校長先生方も伝統になっているので断ることも困難であったため、教育委員会からしっかりと通知を行い、学校施設内での飲酒を禁止すべきではないかと判断をしたところ、校長会からも賛同をいただいたところです。
貴嶋委員	今では喫煙も決まった場所以外ではできないので、飲酒についても基本は禁止とすべきだと思います。
教育長	新型コロナウイルス感染症により現在、会食等がほとんど出来ない状況なので、学校施設内で飲酒される機会はないと思いますが、今回、学校施設内での飲酒を禁止することをきちんと示した方がいいと考えています。
松元委員	新型コロナウイルス感染症が収束して、運動会等で観客を認められれば、多くの方がアルコールを持ち込まれることも予想されますが、いかがでしょうか。

学校教育課 長	他の自治体では、運動会で保護者の方に対して飲酒・喫煙は禁止ということを広報紙により周知しているところもありますので、今後、しっかりと禁止とするのであれば、市教育委員会として広報紙に掲載して、えびの市としては、学校施設内での飲酒禁止に取り組むことを周知したいと思います。
社会教育課 長	国文祭、芸文祭については、企画展を開催期間中に実施することに変更し、講演会、バスツアー、茶の湯の開催は中止としていましたが、委員からの決議を得るため持ち回りにより行ったところ、全委員から同意をいただいたところです。10月17日に文化センターで庄野真代コンサートを実施する予定としています。新型コロナウイルス感染症対策として、入場制限を50%として実施することとしています。
前原委員	来年度の小学入学時対象の就学相談に来られた方の人数を教えてください。また、養育か病院受診等につなげられたお子さんがいらっしゃったものかどうかを教えてください。
学校教育課 教育係長	就学相談については、8月18日・19日に実施し、14名の方に参加をいただいています。参加者の内、3名の方が支援学校に通われるか通常学級に通われるか検討されている方がいらっしゃいました。病院受診等をされていない保護者の方には、相談において病院受診をすすめていただいています。

前原委員	保育園からつなげにくい保護者の方に病院受診をすすめていただいたことは、大変ありがたいと思います。本年度からえびの市にことばの教室がなくなりました。ことばの未発達が発達障害と合わさってということも聞きますが、発達障害と純粋にことばの未発達だけというお子さんもいらっしゃいます。かなり不明瞭さがあって、できれば年中の内からつなげておいた方がいいと思われるお子さんもいらっしゃるんですが、えびの市にことばの教室がなくなったため、小林市の発達支援事業所に通うことになります。発達支援事業所も人手不足で小林市のぴこっとは3か所あった事業所のうち1か所は閉められて運営されている状況にあり、通いたいけど待っていただいている状況が出てきているのではないかと考えています。飯野保育園からも何人かにはすすめており、えびの市にもことばの相談はあるので、相談に行ってはもらいましたが、うまくつなげられないお子さんもいらっしゃったので、果たして子供の発達、親の希望に沿った形をとっていけているのかなと、ことばの教室がえびの市にあった方が通いやすかったという状況が出てきているのかなと、どうしても年長さんが優先であるため、保育園の保育士から見れば年中から通えれば、本人も苦労しないのかなというお子さんは空きが無ければ、入れませんということになれば、保護者の希望にも添えていないので、保護者のニーズ、子供の発達に沿った形がとれていないのかなと、今年半年間でことばの相談に行かれた保護者の話などを聞いて感じているところです。えびの市にはびーだましかありませんが、放課後中心なので、日中のいろんな集団活動、ことばとか音楽療法となれば小林市に通うしかないけれど、空きがない。ことばだけではなくて発達支援で通わせたい保護者がいてもちょっと待ちのお子さんもいらっしゃるので、ことばだけのお子さんはえびの市に教室があった方がいいのかなと感じています。
学校教育課 教育係長	施設につなげられているという報告しか受けていないため、年中さんの保護者からのニーズまでは把握できていなかったのではないかと思います。ことばの教室に来ていただける人材の確保が困難な状況であったということは聞いていますので、人材の確保も含めて検討が必要ではないかと考えます。
前原委員	なかなか小林市の施設に通いにくいというのが、利用者証を発行してもらえないと事業所を利用できないため、社会福祉協議会に行って計画を立てて保護者の方もいろいろ動いていただいて通うことになります。見学に行かれた場合、どうしてもハードルが高くなります。発達支援の子供さんを見られた時、うちの子供が通うところではないと思われる方もいらっしゃったりして、なかなかうまくつながらなかったりするのかなと感じています。以前、えびの市にことばの教室があった時は、相談に行って、必要そうなので何時から始めましょうかというものが、利用者証を発行してから利用になるので始めるまでに時間がかかってしまいます。
教育長	関係課と協議できる機会を設けられればと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課 教育係長 前原委員	関係課と協議のうえ検討させていただきます。
教育長	ことばの未発達で施設に通わなければならない子供さんは増えていると感じています。
教育長	早めにつなげられれば、子供にはもっと適切な支援ができると思いますが、大きな課題だと思います。
教育長	以上でえびの市教育委員会 令和3年度 第6回 定例会を閉会します。
	(閉会 午前10時45分)